

4 業務報告

(1) 総務担当

1 担当の業務

総務担当は、服務、給与、文書事務、福利厚生事務、予算及び決算事務、物品の出納及び保管に関する業務を行っている。

また、庁舎の維持管理、所内部の連絡調整を担当している。

(2) 企画・産学連携担当

1 担当の業務

企画・産学連携担当は、衛生研究所業務の年間実施計画の策定、研修等の企画及び連絡調整、外部評価委員等による調査研究事業の評価・審査、健康危機発生時の対応に関する調整を行っている。

また、「開かれた衛生研究所」を目指しての施設公開、所報の編集を行っている。

2 「えいけんプラン」等の作成

衛生研究所の自律的・効果的な運営及び活動の透明性の確保を図るために平成16年度から作成している衛生研究所業務の年間実施計画（平成17年度からは「えいけんプラン」と改称）について、平成27年度分を作成した。

また、平成26年度「えいけんプラン」に基づいて実施した事業実績について、「平成26年度事業の実績」を作成した。

なお、平成27年度「えいけんプラン」の策定に向けて、所内のグループリーダー等による「えいけんプラン策定会議」を2回開催した。

3 衛生研究所セミナーの開催

公衆衛生行政に携わる職員の資質向上を図るとともに、複雑高度化する試験検査業務に対応するために、衛生研究所セミナーを4回開催した（「5 研修業務等」の項を参照）。

4 研究事業の評価

埼玉県衛生研究所研究評価実施要綱に基づき、外部評価委員会（事前評価及び事後評価）を開催した。その概要は以下のとおりである。

(1) 開催日時：平成27年10月13日（火）

(2) 開催場所：衛生研究所・大会議室

(3) 外部評価委員会

委員長

自治医科大学 教授 中村 好一 氏

委員

女子栄養大学 教授 上田 成子 氏

城西大学 准教授 井上 裕 氏

川越市保健所 所長 丸山 浩 氏

(4) 評価対象事業

1) 事前評価

平成28年度から実施予定の所費による事業4題

2) 事後評価

平成26年度に終了した所費による事業3題

(5) 評価項目

1) 事前評価

目標設定の適否

緊急性・必要性

研究手法の的確性

独創性・新規性

2) 事後評価

研究目標の達成度

研究成果の還元

(6) 総合評価指標

1) 事前評価

評価項目を総合しての10段階評価

2) 事後評価

評価項目を総合してA～Cの3段階評価

(7) 事前評価研究課題及び総合評価結果

1) 鮮魚での *Kudoa* 属寄生状況調査及び鮮魚・ヒト糞便検体からの *Kudoa hexapunctata* 遺伝子検出法の検討

総合評価：8.75

2) 病原エルシニア検出法の検討および市販豚肉の汚染実態調査

総合評価：8.75

3) リアルタイムPCR法による食中毒菌の一斉迅速検出に関する検討（その3）

総合評価：8

4) ウイルス遺伝子の定量測定における精度管理に関する研究

総合評価：8

上記4題についての評価の結果、衛生研究所が行う研究として適当であると評価された。

(8) 事後評価研究課題及び総合評価結果

1) 食中毒の原因となるきのこ毒の分析法の開発

総合評価：B(研究目標がほぼ達成された)

2) リアルタイムPCR法による食中毒原因菌の一斉迅速検出に関する検討

総合評価：B(研究目標がほぼ達成された)

3) 埼玉県における健康寿命・健康割合の推移と地域分布に関連する要因の検討

総合評価：B(研究目標がほぼ達成された)

5 人を対象とする医学系研究の倫理審査

埼玉県衛生研究所倫理審査要綱に基づき、倫理審査

委員会を開催した。その概要は以下のとおりである。

- (1) 開催日時：平成27年10月5日（月）
- (2) 開催場所：衛生研究所・大会議室
- (3) 倫理審査委員会
委員長
衛生研究所 副所長 小ノ澤 克彦
内部委員
副所長 岸本 剛
副所長 鈴木 浩治
地域保健企画室長 斎藤 章暢
精度管理室長 只木 晋一
化学検査室長 高野 真理子
外部委員
自治医科大学 教授 中村 好一 氏
埼玉弁護士会 弁護士 湊 清和 氏
保健医療政策課 副課長 浅井 澄代 氏
- (4) 審査対象事業
平成28年度から実施する人を対象とする医学系研究2題
- (5) 審査の観点
 - 1) 対象者の選択が合理的か
 - 2) インフォームドコンセントが必要な場合の手続きは適切か
 - 3) インフォームドコンセントを要しない場合の理由は適切か
 - 4) 個人情報保護されているか
 - 5) 疫学研究等の成果の公表手段は適切か
 - 6) 資料の保存および利用の方法は適切か
- (6) 研究課題名及び審査結果
 - 1) ウイルス遺伝子の定量測定における精度管理に関する研究
 - 2) リアルタイム PCR 法による食中毒菌の一斉迅速検出に関する検討
上記2題について、承認された。
- 6 研究事業の利益相反管理審査
埼玉県衛生研究所利益相反管理要綱に基づき、利益相反管理委員会を開催した。その概要は以下のとおりである。
 - (1) 開催日時：平成27年10月5日（月）
 - (2) 開催場所：衛生研究所・大会議室
 - (3) 利益相反管理委員会
倫理審査委員会と同じ
 - (4) 審査対象事業
衛生研究所職員が行う産学官連携活動及び厚生労働科学研究等
 - (5) 審査の観点
 - 1) 職員（研究者）と企業との関係、収入の有無について
 - 2) 産学官連携活動に係る受入金の有無について

- 3) 職員（研究者）の家族と企業等との関係、収入の有無について
- (6) 研究課題名及び審査結果
 - 1) 新興・再興感染症の発生に備えた感染症サーベイランスの強化とリスクアセスメント
 - 2) 食品由来薬剤耐性菌の発生動向及び衛生対策に関する研究
 - 3) 国内で流行する HIV とその薬剤耐性株の動向把握に関する研究
 - 4) 埼玉県内の住宅メーカー施工による未入居新築住宅及びモデルハウスにおける空气中化学物質の実態調査
上記4題について、すべて承認された。
- 7 「えいけんオープンデー」の開催
県民の健康で安全な暮らしを支える衛生研究所をより身近に感じていただくことを目的として、平成27年8月20日にオープンデーを開催した。県民公開講座、夏休み親子科学教室を行い、合わせて110名の参加が得られた。
- 8 産学官連携の取組み
衛生研究所の新たな分野における地域貢献を進めるため平成26年度からスタートし、大学や企業等と積極的に交流を図り、共同研究やインターンシップなどに取り組んだ。
 - (1) 産学官の連携ネットワークの構築、交流に関する取組み
大学、企業、研究機関等との情報交換 13回
 - (2) インターンシップの取組み
 - 1) 日本薬科大学 薬学体験学習 21名
 - 2) 県庁インターンシップの受け入れ
東京薬科大学薬学部医療衛生薬学科 1名
北里大学薬学部薬学科 1名
 - (3) 共同研究の実施
 - 1) アレルギー疾患と住居内のダニ対策
(一般社団法人埼玉ペストコントロール協会、(株)ペストマネジメントラボ)
 - 2) 小児血管腫に用いられている薬物に関する溶解性と味の改善の評価
(城西大学薬学部 井上裕准教授)
 - 3) クラッシュシンドロームラットにおける黄耆抽出物 astragaloside-4 の体内薬物動態の評価
(城西大学薬学部村田勇薬学博士)
 - 4) 微量化学物質による住居内の空気汚染対策
(株)高砂建設、(株)アップルホーム、大野建設(株))

(3) 地域保健・支援担当

1 担当の業務

地域保健・支援担当は、埼玉県・市町村・保健所・医療圏別に健康水準を把握できる健康指標総合ソフトを提供し、活用を促進している。また、循環器疾患等の生活習慣病の予防を図るために、健康施策・疾病対策等に利用できる情報を保健所・市町村等に提供している。

2 公衆衛生情報の収集・解析・提供

(1) 健康に関する指標の解析

1) 埼玉県の健康指標総合ソフトの更新

埼玉県の「健康指標総合ソフト」平成 27 年度版 CD-ROM を作成し、市町村、保健所及び関係機関に提供した。

平成 26 年の埼玉県の 65 歳健康寿命は、男性 16.96 年、女性 19.84 年であった。



2) 国民健康・栄養調査

「国民健康・栄養調査」は健康増進法に基づき毎年実施されている。

平成 26 年のさいたま市、川越市を含む埼玉県実施分を集計し、朝食欠食率、食塩・野菜・果物の摂取量、肥満及びやせ・運動・歩行数・飲酒・喫煙・睡眠による休養等の状況を解析した。

3) 特定健診・特定保健指導

埼玉県市町村国保の平成 26 年特定健診結果を集計し、メタボリックシンドローム・肥満・高血圧・糖尿病の者の状況や、習慣的に喫煙している者・多量飲酒者・睡眠で休養が十分に取れている者の割合等を解析した。また、市町村別に解析し、結果を市町村へ提供した。

4) 慢性透析療法の現況

日本透析学会から提供された 2014 年埼玉県分の結果を集計し、透析期間別患者数、導入患者の状況、年末患者の状況及びそれらの推移について解析した。

5) 施策指標の算出

埼玉県 5 か年計画、健康長寿計画、食育推進計画、歯科口腔保健推進計画の目標指標の最新値を算出した。

(2) 健康指標に関する情報提供

1) 講師派遣

健康長寿課事業説明会、中堅保健師研修へ講師を派遣し、ソフトの活用を促した。

2) 県民への情報発信

埼玉県における健康寿命の推移及び地域別健康指標をホームページに掲載した。

3) 健康指標に関する相談対応

市町村の健康増進計画の目標指標の管理に伴う相談や県内外からのホームページの掲載内容についての問い合わせに対応している。平成 27 年度は 90 件であった。

(3) 地域の健康づくり支援

高校生の健康・栄養実態調査

東松山保健所が行った高校生の健康・栄養調査の集計に協力し、朝食と健康状態の関連や講演会受講前後の比較を解析した。

(4) 精度管理担当

1 担当の業務

精度管理担当は、試験検査実施部門とは独立した部門として平成26年度に新設され、衛生研究所で実施している検査の信頼性を確保するための業務を行っている。

2 業務の内容

(1) 検査業務管理規程の整備及び内部点検

「埼玉県衛生研究所検査業務管理規程」の見直しを行うとともに、同規程等に基づいて検査業務を実施する 6 担当全ての内部点検を行った。

(2) 検査の品質管理監督システムにおける役割

1) 医薬品等

医薬品等の試験検査に係る国際的な協定 (PIC/S*) に基づく薬務課の認定調査に対応するなど信頼性保証部門として業務を行った。

2) 食品

食品衛生検査における食品 GLP*2 に対応するため、食品安全課の信頼性確保部門責任者から指定された職員として、検査データの確認、内部点検への対応などの業務を行った。

3) 感染症

平成 28 年 4 月の改正感染症法に対応するため、関係担当と検査業務管理要領の検討・作成等検査の業務管理体制の整備を図った。

(3) 教育訓練

検査業務の信頼性確保に対する教育訓練の一環として、検査に携わる職員を対象とした精度管理研修会を 4 回開催した (5「研修業務等」の項を参照)。

(4) 検査機器の保守に関する事務

検査機器の精度を担保するために、保守管理及び保守点検について年間計画を作成し、契約関係の事務を担当した。

(5) 精度管理調査の実施支援等

検査担当者の技能水準を確保するために行う内部・外部精度管理調査について、計画調整、試薬等の提供、調査結果に対する助言等を行った。

- *1) PIC/S : Pharmaceutical Inspection Convention and Pharmaceutical Inspection Co-operation Scheme の略
医薬品の査察分野における国際間の協定と査察品質の向上を図る枠組み
- *2) GLP : Good Laboratory Practice の略
検査の管理基準等や確認体制を定めるなどにより検査結果の信頼性を確保するためのシステム

(5) 感染症疫学情報担当

1 担当の業務

感染症疫学情報担当は、感染症の予防を目的に、感染症の分布と頻度及びそれらに影響を与える要因について調査研究を行う情報専門の担当である。また、収集した情報に基づき、県内で発生した感染症による健康被害について、その情報管理業務も行っている。

感染症の分布と頻度に関する主な調査は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)」に基づく感染症発生動向調査事業である。本調査事業では、感染症発生動向調査事業実施要綱に基づく地方基幹感染症情報センターとして、政令指定都市及び保健所設置市との協力のもと県内全域の情報収集、疫学的情報分析及び還元を行っている。また、感染症の流行に影響を与える要因に関する主な調査は、県内の予防接種状況を調査し、予防接種事業の実施主体である市町村のほか、保健所等へ情報を提供することで、予防接種事業の推進に寄与する情報の発信を行っている。さらに、県内感染症情報の管理業務としては、例年届出数が150例を超える腸管出血性大腸菌感染症患者の疫学情報を収集し、原因を早期に探知するため情報の解析還元業務を行っている。

2 調査・研究

(1) 感染症発生動向調査事業

感染症発生動向調査事業は、感染症法第12条から16条に基づく全国サーベイランスで、県では「埼玉県感染症発生動向調査実施要綱」を定めこれを実施している。事業は、関係機関(医療機関・保健所・疾病対策課・衛生研究所・保健所設置市・政令指定都市等)の連携により構築され、当担当は地方感染症情報センターとして週単位及び月単位で感染症情報の収集、解析及び還元を行っている。

平成27年度は、4月に越谷市が県内で3番目の保健所設置自治体として越谷市保健所を開設した。これに伴い、従来から15保健所別の集計を16保健所管内へ

と修正した。

全数把握対象疾患の主な動向をみると、一類感染症と二類感染症では、結核を除く疾患の届出はなかった。三類感染症では細菌性赤痢の届出数が、四類感染症ではA型肝炎とチクングニア熱及びレジオネラ症の届出数が前年を上回った。

五類全数把握対象疾患では、対象22疾患のうち、クリプトスポリジウム症、先天性風しん症候群及びバンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症を除く疾患の届出があった。そのうち梅毒の届出数は前年に引き続き増加した。

全数把握対象疾患を含む患者届出情報は、定点把握対象疾患の届出と同時に週単位(週報)、月単位(月報)情報として、保健所等関係機関宛て情報還元を行った。

さらに、還元情報はその内容をホームページで公開したほか、一般県民向けページを作成しわかりやすい感染症情報の発信に努めた。ホームページは、毎週情報更新を行い、感染症情報センタートップページのアクセス件数は84,293件であった。

(2) 予防接種の接種状況調査

埼玉県では、県内の予防接種実施状況を把握するため、予防接種法で定められた定期予防接種について実施主体である市町村を対象に調査を行っている。本調査は、県独自に実施する調査で前年までの結果に当該年度の調査結果を積み上げることで、生年別の接種完了率を算出するほか、市町村別接種完了率を評価資料として提供している。

当担当では、県庁疾病対策課と共同で調査を実施し、調査結果の解析及びとりまとめを行った。平成27年度調査では、平成27年度定期予防接種実施計画、平成26年度生年別接種者数及び定期外予防接種の平成27年度実施計画及び平成26年度実施結果について調査を行い、県内63市町村のすべてからの回答を受け、調査したすべての項目で解析が可能であった。

各年の調査結果は、年度内に「埼玉県予防接種調査資料集」としてまとめ、県内市町村等関係機関宛て報告した。

(3) 食中毒を含めたO157等感染症発生原因調査事業

埼玉県では、平成14年度から「O157等感染症発生原因調査事業」を実施している。本調査事業は、医療機関からの発生届により把握された患者・保菌者を対象に、県内で共通の書式を用い収集した情報と、積極的に収集した分離菌株の型別パターンを統合することによって、散発的に発生した患者間の関連性を検討し散発的集団発生(diffuse outbreak)を早期に探知することを目的としたものである。

平成27年の県内における腸管出血性大腸菌感染症の発生届出数は、167件と前年を下回ったが届出数の

多い状況が続いている。

患者、接触者等の喫食歴を含む行動歴調査に用いている「腸管出血性大腸菌感染症発症原因調査票(調査票)」は、419 例分が回収された。調査票はすべてデータベース化し、分離株の遺伝子解析結果と合わせた情報は、6月から11月までに計9回保健所等関係機関へ報告した。

(4) 生物学的健康被害に係わる危機管理業務

1) 西アフリカにおけるエボラ出血熱患者発生への対応

前年8月に発せられた世界保健機構(WHO)の緊急事態宣言及び厚生労働省からの情報提供により、県内での患者発生を想定した休日夜間対応のための当番制を継続した。しかし、平成28年3月にWHOによるシエラレオネ及びギニアにおけるエボラ出血熱再燃終息が宣言されことをもって当番体制を休止した。

2) 鳥インフルエンザ(H7N9)及び(H5N1)患者発生時の対応

平成25年以来指定感染症であった鳥インフルエンザ(H7N9)は、平成27年1月の政令の廃止と同時に二類感染症に類別された。いずれの鳥インフルエンザも海外において症例の報告はあるが、ヒトからヒトへの継続的な感染が確認されていないことが報告されている。

担当では、確定検査のための所内搬送体制を維持したほか、患者発生時の積極的疫学調査に関する研修会及びマスクを中心とした个人防护具の着脱などについて研修を実施した。

(5) 厚生労働科学等外部研究費による研究業務

感染症疫学情報担当が平成27年度に参画した外部研究費等による研究業務は、以下の厚生労働科学研究4件である。

- 1) 厚生労働科学研究「新興・再興感染症の発生に備えた感染症サーベイランスの強化とリスクアセスメント」
- 2) 厚生労働科学研究「バイオテロに使用される可能性のある病原体等の新規検出法の確立及び細胞培養痘そうワクチンの有効性、安全性に関する研究」
- 3) 厚生労働科学研究「広域・複雑化する食中毒に対応する調査手法の開発に関する研究」
- 4) 厚生労働科学研究「地方衛生研究所における病原微生物検査の外部精度管理の導入と継続的実施のための事業体制の構築に関する研究」

(6) 感染症に係わる専門研修及び相談業務

保健所の防疫担当職員等を対象とした感染症情報センターの研修は、8回開催した。前年に引き続き個別

に開催時間を調整して行う少人数制の研修とし、積極的に実習を取り入れた。また、その他の研修としては、外部主催の研修会等へ積極的に講師を派遣したほか、集団における感染症の予防に強く関連する県内社会福祉団体、養護教員を対象とした研修を実施した。

相談業務は、感染症疫学情報担当が発足して以来、電話等相談方法、相談者の保健所等属性に区分し集計を行い、相談内容、件数等を発信情報作成の参考として利用している。平成27年度の相談件数は、171件であった。

(6) 臨床微生物担当

1 担当の業務

臨床微生物担当は、感染症法によるコレラ及び赤痢、腸チフス・パラチフス、腸管出血性大腸菌感染症などの腸管系細菌感染症、髄膜炎、百日咳、溶血性レンサ球菌感染症、レジオネラ、結核などの呼吸器系細菌感染症、エキノコックス、クリプトスポリジウム、マラリア、赤痢アメーバなどの寄生虫・原虫感染症、つつが虫病、Q熱、オウム病などのリケッチア・クラミジア感染症及び梅毒、性器クラミジアなど性感染症に関する検査・研究を行っている。

なお、結核接触者健康診断のIGRA検査には、QFT検査に加えTスポット検査を併用しており、また、結核菌遺伝子型別検査としては、昨年度まで実施していたRPLA検査に代わり、VNTR検査を導入した。

2 調査・研究

(1) 厚生労働科学研究

- 1) 食品の安全確保推進研究事業：「食品由来薬剤耐性菌の発生動向及び衛生対策に関する研究」
- 2) 新興・再興感染症及び予防接種政策推進研究事業：「食品由来感染症の病原体情報の解析及び共有化システムの構築に関する研究」
- 3) 新興・再興感染症研究事業：「動物由来感染症の対応に関する研究」

3 試験・検査

平成27年度の腸管系細菌の検査実績は、表1のとおり、1,024件、2,188項目であった。

培養検査では、海外旅行者下痢症検査及び赤痢、腸管出血性大腸菌感染症等の患者家族及び接触者の細菌検査を645件実施した。

医療機関等で検出された腸管系感染症病原菌の同定検査は、コレラ菌15件、赤痢菌6件、チフス菌を含むサルモネラは「食品由来薬剤耐性菌の発生動向及び衛生対策に関する研究」事業も兼ねて行い179件、腸管出血性大腸菌等が176件など合計379件であった。

呼吸器系細菌の検査は、表2のとおり3,712件、3,801項目であった。

レジオネラ属菌検査では、特定建築物冷却塔水の検査 20 件と患者発生に伴う浴槽水等の検査 93 件の、合わせて 113 件であった。

結核患者発生に伴う結核菌塗抹培養検査は 24 件であり、結核接触者健診の I G R A検査の内訳は、Q F T検査が 3,349 件、T スポット検査が 155 件であった。また、集団発生時等の結核菌分子疫学検査として、V N T R検査を 35 件実施した。

また、感染症発生動向調査に基づく検査は、溶血性レン

サ球菌、レジオネラ属菌など合わせて 31 件であった。

寄生虫及びリケッチア等の検査は、表3のとおり 673 件、3,103 項目であった。調査研究事業として、動物指導センターと共同で行っている犬・猫の寄生虫類の検査を 318 件、アライグマ防除計画に伴う寄生虫類の検査を 353 件実施した。

性感染症検査は、表 4 のとおり、梅毒検査 1,168 件、2,340 項目、性器クラミジア抗体検査 662 件、1,324 項目であった。

表 1 腸管系細菌検査

区 分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合 計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
培養検査								
海外旅行者下痢症	0	0	—	—	0	0	0	0
感染症患者家族等接触者	645	645	—	—	0	0	645	645
菌株同定検査								
コレラ菌	1	6	0	0	14	84	15	90
赤痢菌	4	16	0	0	2	8	6	24
チフス菌等サルモネラ	1	3	0	0	178	534	179	537
腸管出血性大腸菌等	171	855	0	0	5	25	176	880
その他（カハ ⁺ ハ ⁻ 私耐性菌）	3	12	0	0	0	0	3	12
合 計	825	1,537	0	0	199	651	1,024	2,188

表 2 呼吸器系細菌検査

区 分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合 計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
レジオネラ属菌検査								
環境（浴槽水等）検査	93	93	0	0	0	0	93	93
冷却塔水検査	20	20	0	0	0	0	20	20
結核菌検査								
塗抹培養検査	24	65	0	0	0	0	24	65
分子疫学検査（VNTR）	35	35	0	0	0	0	35	35
薬剤感受性検査	5	5	0	0	0	0	5	5
結核接触者健診（IGRA検査）								
QFT検査	3,349	3,349	0	0	0	0	3,349	3,349
T スポット検査	155	155	0	0	0	0	155	155
感染症発生動向調査								
溶血性レンサ球菌	14	38	0	0	0	0	14	38
レジオネラ属菌	11	28	0	0	0	0	11	28
百日咳菌	2	4	0	0	0	0	2	4
肺炎球菌	2	4	0	0	0	0	2	4
インフルエンザ菌	1	2	0	0	0	0	1	2
髄膜炎菌	1	3	0	0	0	0	1	3
合 計	3,712	3,801	0	0	0	0	3,712	3,801

表 3 寄生虫・リケッチア等検査

区 分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合 計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
カラム病・レプトスピラ・ライム病	1	1	0	0	0	0	1	1
クリプトスポリジウム	0	0	0	0	0	0	0	0
寄生虫卵・虫体同定	1	1	0	0	0	0	1	1
犬・猫糞便病原体検査	—	—	—	—	159	477	159	477
犬・猫血清検査	—	—	—	—	159	1,004	159	1,004
アライグマ等糞便病原体検査	—	—	—	—	166	498	166	498
アライグマ等血清検査	—	—	—	—	187	1,122	187	1,122
合 計	2	2	0	0	671	3,101	673	3,103

表 4 性感染症検査

区 分 検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		合 計	
	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数	件数	項目数
梅毒検査	1,168	2,340	0	0	0	0	1,168	2,340
性器クラミジア検査	—	—	662	1,324	0	0	662	1,324
合 計	1,168	2,340	662	1,324	0	0	1,830	3,664

(7) ウイルス担当

1 担当の業務

ウイルス担当は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の二類、四類、五類感染症、指定感染症及び新型インフルエンザ等感染症のウイルス検査、食中毒等集団胃腸炎発生時のウイルス検査、感染症流行予測調査、エイズウイルス(HIV)抗体、B型肝炎ウイルス(HBV)HBs抗原、C型肝炎ウイルス(HCV)抗体、ヒトT細胞白血病ウイルス(HTLV-1)抗体検査を実施している。また、インフルエンザウイルス薬剤耐性サーベイランス、HIV及びフラビウイルスについての調査・研究を実施している。

2 調査・研究

(1) 厚生労働科学研究

(平成25年度～平成27年度；分担研究)

「国内で流行するHIVとその薬剤耐性株の動向把握に関する研究」

HIV感染症は、多剤併用療法により病状の進行を遅らせることができるようになったが、一方、薬剤耐性株の出現が治療を進めていく上で深刻な問題となっている。本研究は、エイズ、HIV感染に関してより効果的な治療、対策を実施するため、国内の流行株の遺伝子についてサブタイプと薬剤耐性変異の動向を把握する調査、研究を行っている。平成27年度は当所の分担研究分として、埼玉県とその周辺の地域で検出されたHIV13株について調査を実施した。

(2) 所費研究事業

「インフルエンザウイルスの薬剤耐性調査」

現在、抗インフルエンザ薬はインフルエンザの治療に欠かせないものとなっており、新型インフルエンザ対策としても大量の抗インフルエンザ薬が備蓄されている。大量の抗ウイルス薬を消費している日本にとっては、とりわけ流行ウイルスが薬剤耐性を獲得しているか否かは大きな問題である。

埼玉県においては、AH1pdm2009型の薬剤耐性調査は実施してきたが、他の亜型のウイルスについてはごく少数にしか実施していない。本研究では、全ての流行型のウイルスについての情報を得るため、感染症発生動向調査として搬入されたインフルエンザ検体から検出されたA香港型やB型ウイルスについて薬剤耐性調査を実施した。平成27年度は2014-2015シーズンのインフルエンザ検体118件について調査したところ、薬剤耐性変異は検出されなかった。

(3) 「感染症媒介蚊の発生状況及びフラビウイルス保有状況調査」

この調査は平成16年度から行っている。蚊のフラビウイルス保有状況調査として、平成27年度は県内の定点公園で採取された蚊20検体(蚊250匹)についてデングウイルスの遺伝子検査を実施し、すべて陰性で

あった。

3 試験・検査

(1) 行政検査

平成27年度のウイルス検査実施状況を表1に示した。

感染症発生動向調査病原体検査は363検体を受け、ウイルス分離、遺伝子検査等を適宜実施した。実施した項目数はのべ3,371項目であった。このうちインフルエンザ検体144件についてウイルス培養検査(ウイルス分離)及びインフルエンザ遺伝子検査(A型共通のM遺伝子、AH3型、AH1pdm09型、B型の各遺伝子の検索)を実施した。また、1検体については、さらにAH5型、AH7型の遺伝子検査を実施した。

流行予測調査事業は、風疹抗体保有状況調査として、182検体について風しんHI抗体を測定した。

食中毒及び集団胃腸炎のウイルス検査では、糞便527検体について検査を実施した。平成27年度は糞便検体の検査のみで、ノロウイルス遺伝子検査527件、サポウイルス遺伝子検査20件、その他のウイルス遺伝子検査28件の合計575件を実施し、210検体からノロウイルス遺伝子を検出した。

検体の内訳は、食中毒関連では、県内発生382検体(患者等214検体、調理従事者等168検体)、他自治体発生145検体であった。

HIV抗体検査は、1,262検体であり、その内訳は保健所からの依頼によるスクリーニング検査1,255件、HIV即日検査要確認検体7件で、項目数はスクリーニング検査、追加検査、確認検査で合計1,294項目であった。HBVHBs抗原検査は1,188検体であり、確認検査を含め1,207項目実施した。HCV抗体検査は1,177検体について実施し、HCV抗体陽性(18検体)については定量検査を実施した。平成27年度から定量検査において低力価、中力価のHCV検体については、外部検査機関で核酸検査による確認検査を実施することとなった。

平成27年度は保健所からのHTLV-1相談事業関連のHTLV-1抗体検査の依頼はなかった。

(2) 依頼検査

発生動向調査では、平成27年度は川越市から2検体、越谷市から52検体の計54検体の依頼があった。

その他にノロウイルス遺伝子型別について3件の依頼があった。

表1 平成27年度ウイルス検査実施状況（受付日集計）

検査項目	行政検査 3)		依頼検査 4)		調査研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
感染症発生動向調査	309	2,947	54	424	-	-	363	3,371
（インフルエンザウイルス分離 再掲）	131	131	13	13	-	-	144	144
（インフルエンザウイルス遺伝子検査 再掲）	131	524	13	54	-	-	144	578
風疹抗体検査（流行予測調査）	182	182	-	-	-	-	182	182
食中毒・集団胃腸炎	527	575	-	-	-	-	527	575
HIV抗体検査	1,262	1,294	-	-	-	-	1,262	1,294
HBV抗原検査	1,188	1,207	-	-	-	-	1,188	1,207
HCV抗体検査	1,177	1,177	-	-	-	-	1,177	1,177
HTLV-1抗体検査	0	0	-	-	-	-	0	0
インフルエンザウイルス薬剤耐性調査 1)	-	-	-	-	118	118	118	118
HIV薬剤耐性調査 2)	-	-	-	-	13	104	13	104
その他ウイルスに関する検査	24	84	3	3	-	-	27	87
合計	4,931	8,121	83	494	131	222	5,145	8,837

- 1) 所費研究「インフルエンザウイルス薬剤耐性調査」
- 2) 厚生労働科学研究「国内で流行するHIVとその薬剤耐性株の動向把握に関する研究」
- 3) 政令市及び中核市を除く県保健所等から搬入された検体を対象とする。
- 4) 中核市からの検査依頼に基づき検体を対象とする。

(8) 食品微生物担当

1 担当の業務

食品微生物担当は、主に食中毒等の事件事故発生時の原因究明検査と、それに伴う調査研究及び県民から保健所に挙げられた苦情検査等を実施している。

また、各保健所食品監視担当等が収去する食品について、食品衛生法の規格基準・衛生規範等の行政検査（計画収去検査）を実施している（表1）。

2 調査・研究

(1) 厚生労働科学研究費補助金による研究事業

「食中毒調査における食品中の病原大腸菌の統括的

検査法の開発に関する研究」

(2) 厚生労働科学研究費補助金による研究事業

「食品由来薬剤耐性菌の発生動向及び衛生対策に関する研究」

(3) 委託を受けて行った調査

「食品の食中毒菌汚染実態調査」

厚生労働省より委託を受け、「食品の食中毒菌汚染実態調査」を実施した。全国22自治体で実施し、汚染食品の排除等、食中毒発生の未然防止対策を図るため、流通食品の細菌汚染実態を把握することを目的とする調査である。平成27年度は、検体110 検体538 項目（E.coli, サルモネラ属菌, カンピロバクター、ジェジュニ/コリ, 腸管出血性大腸菌血清群026, 血清群0103,

表1 平成27年度 食品微生物担当検査実施状況

業務の区分	行政検査		依頼検査		委託調査		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
事件・事故等の検査	489	2,952	0	0	—	—	489	2,952
収去等の検査	673	1,571	—	—	110	538	783	2,109
合計	1,162	4,523	0	0	110	538	1,272	5,061

表2 食品事件事故等事例件数

事例分類	件数
食中毒	11
有症苦情	25
関連調査（他の自治体）	65
苦情食品	3
合計	104

表3 食品事件事故等の検体数及び項目数

検体の種類	検体数
患者等の便	441
食品	14
ふきとり等	34
合計	489
総検査項目数	2,952

血清群 O111, 血清群 O121, 血清群 O145, 血清群 O157) 実施した。このうち、きゅうり、みつば、馬刺し各1検体及びなす2検体から E. coli が検出された(表5, 表6)。

(4) 衛生研究所研究費事業

「リアルタイムPCR法による食中毒原因菌の一斉迅速検出に関する検討(その2)」

3 試験・検査

(1) 行政検査-1(事件事故等検査)

食品事件事故等の事例件数は表2に示した。

扱った104事例の内訳は食中毒11件, 有症苦情25件, 他の自治体からの調査依頼65件, 苦情食品検査3件であった。

表3は全事例の検体の種類と検体数及び総検査項目数である。総検体数は489検体, 内訳は患者及び従事者便441検体, 食品14検体, ふきとり等が34検体であった。これらの総検査項目数は2,952項目(ウイル

ス項目は除く)であった。

表4は食中毒発生状況である。平成27年度は、埼玉県(さいたま市, 川越市及び越谷市を除く)では23事例の食中毒発生があり, 総患者数は347名であった。

この内訳は, ウイルス性食中毒11事例, 細菌性食中毒7事例, 植物性自然毒によるもの3事例, 寄生虫によるもの及びヒスタミンによるもの各1事例であった。

ノロウイルス食中毒は1月~2月の冬季に多発し, 飲食店や仕出して提供された食事や弁当が原因で, 多くの事例で食事を提供した施設従事者からも同ウイルスが検出されている。カンピロバクターによる食中毒は6件発生し, ノロウイルス同様, 減少する傾向にはない。発生要因は生や加熱不十分の鶏肉や鶏レバーなどの喫食によることが多い。ウェルシュ菌による食中毒は福祉施設給食で大量調理されたアサリの吸い物が原因であった。その他, サンマのお造りに寄生したアニサキスによる1件, ハシリドコロなどの野草を

表4 平成27年度 食中毒発生状況

No.	発生日	発生場所	摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設
1	4月1日	小川町	139	45	提供された弁当	ノロウイルス	仕出し
2	4月16日	上尾市	1	1	ハシリドコロ	植物性自然毒(アトピ'ン, スホ'ラミン)	家庭
3	4月22日	三郷市	26	12	中華料理	ノロウイルス	飲食店
4	5月15日	草加市	9	6	提供された食事	ノロウイルス	飲食店
5	5月16日	上尾市	1	1	コバイケイソウのお浸し	植物性自然毒	家庭
6	5月27日	東松山市及びときがわ町	7	7	お浸し, 天ぷら, バイウイマヨネズ' 和え	植物性自然毒	家庭
7	5月23日	蕨市	7	5	焼肉, 炙り牛レバー	カンピロバクター	飲食店
8	6月2日	川口市	7	3	豚レバ刺し, 鶏ユッケ, 焼き鳥等	カンピロバクター	飲食店
9	6月12日	白岡市	2	2	とりわさ等	カンピロバクター	飲食店
10	9月8日	坂戸市	2	1	さんま造り	アニサキス	販売店
11	9月17日	久喜市	34	23	さんま一夜干しの焼魚	ヒスタミン	給食施設
12	10月4日	東松山市	25	16	刺身, 寿司等の調理提供された食事	ノロウイルス	飲食店
13	10月13日	ふじみ野市	127	66	調理販売された弁当	ノロウイルス	仕出し
14	10月22日	富士見市	2	2	鶏レバーたたき(推定)	カンピロバクター	飲食店
15	12月4日	蓮田市	36	23	アサリの吸い物	ウェルシュ菌	給食施設
16	12月23日	和光市	110	14	鶏のたたき等提供された食品	カンピロバクター	飲食店
17	1月23日	三郷市	35	10	調理提供された食事	ノロウイルス	給食施設
18	1月24日	上尾市	30	20	天ぷら, 寿司等の会席料理	ノロウイルス	飲食店
19	1月23日	川口市	17	9	生カキを含む食事	ノロウイルス	飲食店
20	1月30日	新座市	19	10	生カキ(推定)	ノロウイルス	飲食店
21	2月5日	新座市	40	12	調理実習(カキの味噌鍋等)	ノロウイルス	学校
22	2月24日	行田市	102	54	提供された食事	ノロウイルス	飲食店
23	3月27日	上尾市	10	5	提供された食事	カンピロバクター	飲食店
合計			788	347			

表5 収去等食品分類別検体数

食品分類	検体数	
収去		
魚介類等	65	
冷凍食品	100	
魚介類加工品	4	
肉卵類及びその加工品	47	
乳製品及び乳類加工品	4	
アイスクリーム類・氷菓	13	
牛乳	3	
穀類及びその加工品	65	
野菜類・果物類及びその加工品	35	
菓子類	72	
清涼飲料水	52	
弁当及びそうざい	201	(3)
その他の食品	12	
委託調査		
馬刺し	8	
ミンチ肉	16	
生食用野菜	70	
浅漬	16	
合計	783	(3)

() : 不適・不適合検体数

有毒とは認識せずに誤って摂取した3件、ヒスタミンが産生されたサンマー夜干しの喫食を原因とする事例1件があった。

(2) 行政検査-2 (収去等検査)

食品衛生法に基づいて規格基準・衛生規範等検査を673検体1,571項目実施した。

衛生規範不適合は、弁当・そうざいの3検体が細菌数超過であった(表5,表6)。

(9) 生体影響担当

1 担当の業務

生体影響担当は、人の健康に影響を及ぼす生活環境中の衛生動物、放射能及び微量化学物質等の調査・研究、試験・検査を行っている。平成27年度に実施した衛生動物関係の試験検査実施状況は表1、放射能関係の試験検査実施状況は表2、微量化学物質関係の試験検査実施状況は表3のとおりである。

2 調査・研究

(1) 媒介蚊の生息調査

人を吸血する蚊について、埼玉県内の自然公園を対象とした生息状況調査を実施した。1週間に1回の頻度で、5月から10月の間、公園内(1か所)の2定点を調査した。蚊の捕集方法は、ドライアイス併用のCDCトラップ法とした。蚊は種別に分類し、それぞれの発生数及び季節消長を確認した。

(2) 環境放射能に関する調査研究

県民の被ばく線量を把握し、原子力発電所事故等の

表6 収去等検査項目別件数

検査項目	項目数	
収去		
細菌数	477	(3)
大腸菌群	221	
大腸菌	329	
E.coli最確数	21	
腸炎ビブリオ	35	
腸炎ビブリオ最確数	65	
黄色ブドウ球菌	340	
サルモネラ	42	
クロストリジウム属菌	4	
リステリア	5	
恒温試験	12	
細菌試験	12	
腸球菌	4	
緑膿菌	4	
委託調査		
大腸菌	90	
サルモネラ属菌	50	
カンピロバクター	8	
腸管出血性大腸菌	390	
総検査項目数	2,109	(3)

() : 不適・不適合項目数

健康危機発生時に対応するため、①ガラス線量計を用いた空間放射線量の調査(11か所,年4回)、②県内産農産物の放射能調査、③水道原水の放射能調査等を実施した。空間放射線量や県内産農産物の一部において福島第一原発事故の影響が認められた。

(3) 微量化学物質分析に関する調査研究

室内空气中化学物質の標準的測定方法の妥当性評価を行った。検量線作成方法、捕集剤の検討、サンプリング時の流量及び採取量の検討を行った。

(4) メディカルラボ・コミュニケーション事業

「微量化学物質による室内空気汚染対策に関する研究」

県民の安全・安心な住宅づくりをサポートすることを目的に、埼玉県内の住宅メーカーの新築未入居住宅及びモデルハウスで、室内空气中化学物質の測定を行った。建築物情報と併せた解析結果を住宅メーカーにフィードバックした。

(5) 厚生労働科学研究(研究協力)

「室内環境における準揮発性有機化合物の多経路暴露評価に関する研究」

居住家屋における室内空気環境汚染物質を調査するために、県内の居住家屋で粒子状、ガス状及びハウスダスト中の準揮発性有機化合物のサンプリングを行った。また、室内空气中総揮発性有機化合物TVOC分析法(公定法)の確立に向けて検討を行った。

3 試験・検査

(1) 行政検査

衛生動物に関しては、種別同定検査を29検体実施した。内訳は、不快昆虫を主とする衛生害虫検査が13検体、ダニ等による刺咬害虫検査が5検体、食品へ混入した害虫の検査が4検体及び室内塵中のダニ検査が7検体であった。なお、衛生動物に関する相談件数は38件であった。

埼玉県の感染症媒介蚊の定点モニタリング調査では、埼玉県内の公園3か所6地点を定点として、5月から10月の間計10回捕集した蚊の種別同定検査を行った。同定した蚊の総数は1390頭で、そのうちヒトスジシマカ雌は487頭であった。

放射能に関しては、原子力規制庁の委託事業である環境放射能水準調査として118検体実施した。環境放射能水準調査においては、福島第一原発事故に対する

モニタリング強化（蛇口水の検査）を継続して実施している他、北朝鮮地下核実験に対するモニタリング強化（降下物（定時降水）の検査）を実施した。

また、流通食品の放射能検査を90検体（海産物18検体、キノコ12検体、牛乳8検体、乳児用食品2検体、その他50検体）実施した。さらに、輸入食品の照射食品検査を2検体実施した。

(2) 依頼検査

衛生動物に関して種別同定検査（衛生害虫検査）を2検体実施した。

表1 平成27年度 衛生動物関係試験検査実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
衛生害虫	18	18	2	2	1	1	21	21
食品害虫	4	4	0	0	0	0	4	4
室内ダニ	7	35	0	0	0	0	7	35
感染症媒介蚊	60	240	-	-	44	176	104	416
ダニアレルゲン	-	-	-	-	54	108	54	108
合計	89	297	2	2	99	285	190	584

表2 平成27年度 放射能関係試験検査実施状況

区分	行政検査*		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
全ベータ放射能測定								
定時降水	89	445	-	-	0	0	89	445
線量測定								
空間放射線量	-	-	-	-	44	264	44	264
ガンマ線機器分析 (Ge半導体検出器による)								
食品	93	200	3	6	183	732	279	938
降下物等	26	104	0	0	60	240	86	344
照射食品	2	8	-	-	0	0	2	8
合計	210	757	3	6	287	1,236	500	1,999

* 原子力規制庁による委託事業を含む

表3 平成27年度 微量化学物質関係試験検査実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
室内空気中								
カルボニル類	-	-	-	-	86	1,290	86	1,290
揮発性有機化合物	-	-	-	-	759	37,950	759	37,950
その他のガス状物質	-	-	-	-	17	17	17	17
合計	-	-	-	-	862	39,257	862	39,257

(10) 薬品担当

1 担当の業務

薬品担当は、流通している医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、健康食品、危険ドラッグ、有害物質を含有する家庭用品等の品質や安全性を確保するための試験検査・調査研究を行っている。

また、医薬品・医療機器等法に基づく知事承認医薬品及び医薬部外品の製造販売承認申請書に係る「規格及び試験方法」の審査、「ジェネリック医薬品品質情報検討会」ワーキンググループに参画し、国の委託による後発医薬品の品質に関する検討などを実施している。

2 試験・検査

平成27年度に実施した医薬品等の行政検査及び依頼検査は、次のとおりであった（表1参照）。

(1) 行政検査

1) 医薬品等一斉監視指導による収去検査

国及び県の一斉収去指定品目として、品質再評価により溶出試験規格が設定された医薬品（ジルチアゼム錠）5品目の溶出試験、医薬品（輸液等）2品目の無菌試験、医薬部外品（薬用歯磨き）2品目の試験検査を行った。

2) 医療機器一斉監視指導による収去検査

国の一斉収去指定品目として、コンタクトレンズ等4品目の無菌試験を行った（臨床微生物担当と協同で実施）。

3) 健康食品の試験検査

薬務課が買い上げた検体について医薬品成分の試験検査を行った。ダイエット用健康食品は、フェンフルラミン、N-ニトロソフェンフルラミン、シブトラミン、マジンドール、オリスタット、グリベンクラミド、フロセミド、ピサコジル等15成分について検査を行った。強壮用健康食品は、シルденаフィル、バルデナフィル、ホモシルденаフィル、タダラフィル等19成分のほか、類似構造を有する成分についても分析を実施した。

4) 危険ドラッグの試験検査

薬務課が買い上げた検体について指定薬物を中心に試験検査を行った。項目は、亜硝酸エステル類、2C-E、2-アミノインダダン、TMA-6、DIPT、5-MeO-MIPT、5-MeO-DPT、メフェナム酸、ヨヒンビン等14成分の検査を行った。

検査した36検体のうち13検体から医薬品医療機器等法に基づく無承認無許可医薬品成分が5成分（ブソイドバルデナフィル、ジメチルジチオデナフィル、ヒドロキシチオホモシルденаフィル、チオデナフィル、1,4-ブタンジオール、うち2検体1成分は買上時は未規制）、5検体から埼玉県条例に基づく知事指定薬物が1成分（4-FPM、当該成分は買上時は未規制）をそれぞれ検出した。

(2) 依頼検査

1) 健康食品の試験検査

ダイエット用健康食品 11 検体及び強壮用健康食品 2 検体について試験検査を行った。

2) 乳幼児用繊維製品のホルムアルデヒドの検査

乳幼児用繊維製品 12 検体について、ホルムアルデヒドの試験検査を行った。

3 その他

(1) 知事承認医薬品等の製造販売承認申請書の審査

薬務課の依頼により医薬品等製造販売承認申請書の「規格及び試験方法」の審査を行い、必要に応じて試験法の内容や記載事項に対する指導を行った。

審査品目の内訳は、医薬部外品が292品目であった。

(2) 後発医薬品品質情報提供等推進事業

平成19年10月に厚生労働省から発表された「後発医薬品の安心使用促進アクションプログラム」に基づき、国立医薬品食品衛生研究所内に設置された「ジェネリック医薬品品質情報検討会」のワーキンググループとして、市販流通医薬品の品質、試験規格等の妥当性について検証、検討を行っており、平成27年度はシンバスタチン錠8品目の溶出性（4液性における経時的溶出プロファイル等）について、溶出試験による検証、検討を行い、報告した。

表1 平成27年度試験検査等実施状況

区分	行政検査		依頼検査		調査研究		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
医薬品	7	7	—	—	8	8	15	15
医薬部外品	2	8	—	—	—	—	2	8
化粧品	—	—	—	—	—	—	—	—
医療機器*	4	4	—	—	—	—	4	4
健康食品	80	1,360	13	35	—	—	93	1,395
危険ドラッグ	36	1,022	—	—	—	—	36	1,022
家庭用品	—	—	12	12	—	—	12	12
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	129	2,401	25	47	8	8	162	2,456

*無菌試験（臨床微生物担当と共同実施）

(11) 水・食品担当

1 担当の業務

水・食品担当は、飲料水と食品の安全を確保するための試験検査と調査研究を行っている。

飲料水の安全確保では、水道水質管理計画に基づく水道原水と浄水の検査を行っている。また、水道原水中の農薬、界面活性剤、アルキルフェノール類及びビスフェノールA、クリプトスポリジウム等や医薬品（動物用医薬品を含む）の実態調査を行っている。

食品の安全確保では、残留農薬、残留動物用医薬品、食品添加物、アレルギー物質等の試験検査や遺伝子組換え食品の試験検査を行っている。

さらに、県内で発生する化学性食中毒の原因物質の解明、飲料水や食品に関する苦情についての試験検査を行っている。平成27年度は、食品に関連する苦情検査として、保健所からの依頼検査8件21検体について検査を実施している。

2 調査・研究

水に関しては、浄水場における原水中の農薬実態調査として、県内14カ所の水道原水について、水質管理目標設定項目である農薬類101項目中、97項目を、6月及び10月に実施した。クリプトスポリジウム等の調査について12カ所の地点で、10月、12月及び1月に実施した。非イオン・陰イオン界面活性剤、アルキルフェノール類及びビスフェノールAについての調査は、17カ所の水道原水（河川水）及び17カ所の浄水について、11月及び2月に実施した。医薬品についての調査は、県内4カ所の水道水源について、医薬品12項目、動物用医薬品50項目を10月及び2月に実施した。

また、水道水質管理計画に基づく精度管理を9月に実施した。精度管理への参加は、アルミニウム及びその化合物については36機関、色度については44機関であった。また、厚生労働省外部精度管理（亜硝酸態窒素及びかび臭物質）に参加した。

食品に関しては、食品中に残留する農薬や動物用医薬品等の新たな検査法の検討並びに遺伝子組換え食品に関する調査研究等を行っている。また、国の調査研究事業にも積極的に参加している。

当担当で実施した主な調査研究事業は次のとおりである。

(1) 厚生労働科学研究（研究協力）

- 1) 器具・容器包装及び玩具に残存する化学物質に関する研究
- 2) ダイオキシン類等の有害化学物質による食品汚染実態の把握に関する研究

(2) 厚生労働省委託研究事業

- 1) 食品中に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発に関する研究
- 2) 食品残留農薬等の一日摂取量実態調査

3 試験検査

平成27年度に実施した飲料水等の試験検査実施状況は表1、食品の理化学検査の実施状況は表2のとおり。

(1) 行政検査

水に関しては、水道原水（23検体、項目数（農薬）2,231）の検査を行った。

食品に関しては、食品による健康危害の発生を防止するため、食品中に残留する農薬（460検体、項目数68,520）、動物用医薬品（108検体、項目数4,758）、食品添加物（429検体、項目数3,655）、カドミウム等の重金属（10検体、項目数10）及び遺伝子組換え食品（5検体、15項目）や食物アレルギー（45検体、90項目）検査等を実施した。

(2) 依頼検査

水に関しては、埼玉県水道水質管理計画に基づき、水質管理目標設定項目11項目について原水46検体及び浄水46検体、農薬41項目について原水23検体の検査を実施した。

保健所で受付の井戸水等の水質検査は403検体、4,640項目（細菌:806項目、理化学:3,834項目）であった。このうち、水質基準に不適合となったのは101検体であった。

食品に関しては、越谷市から残留農薬検査等19検体及び7保健所から苦情検査等21検体を実施した。

(3) 違反事例

平成28年2月29日に春日部保健所が収去した「タイカレー」から日本では使用が認められていない指定外添加物TBHQ（tert-ブチルヒドロキノン）が0.001g/kg検出され、自主回収の措置がとられた。

表1 平成27年度 飲料水等の試験検査実施状況

検査項目	行政検査		依頼検査		調査・研究		保健所受付分		総数	
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数
水道原水 (基準項目,水質管理目標設定項目,クリプトスピリウム,非イオン界面活性剤,農薬類及び医薬品等)	23	2,231	46	414	104	4,508	-	-	173	7,153
水道水 (基準項目,水質管理目標設定項目,クリプトスピリウム,非イオン界面活性剤等)	0	0	46	92	34	578	106	1,378	186	2,048
井水等 (基準項目等)	0	0	0	0	-	-	297	3,262	297	3,262
利用水	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0
合計	23	2,231	92	506	138	5,086	403	4,640	656	12,463

表2 平成27年度 食品理化学検査実施状況

食品分類	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数		違反件数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
農産物とその加工品	557 (108)	66,499 (14,887)	17 (0)	2,254 (0)	294 (0)	338 (0)	868 (108)	69,091 (14,887)	0
水産物とその加工品	28 (5)	543 (206)	8 (0)	8 (0)	0	0	36 (5)	551 (206)	0
畜産物とその加工品	111 (49)	3,457 (2,341)	2 (0)	6 (0)	0	0	113 (49)	3,463 (2,341)	0
乳及び乳製品	23 (3)	682 (22)	2	4	0	0	25 (3)	686 (22)	0
包装容器	0	0	0	0	21 (0)	111 (0)	21 (0)	111 (0)	0
その他	343 (231)	5,872 (4,483)	6 (0)	15 (0)	20 (0)	220 (0)	369 (231)	6,107 (4,483)	1
合計	1062 (396)	77,053 (21,939)	35 (0)	2,287 (0)	335 (0)	669 (0)	1,432 (400)	80,009 (22,339)	0

※下段()は輸入食品(再掲)

	行政検査		依頼検査		調査・研究		総数		違反件数
	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	検体数	項目数	
農薬・PCB	460	68,520	15	2250	270	470	745	71,240	0
動物用医薬品	108	4,758	0	0	0	0	108	4,758	0
添加物	429	3,655	0	0	0	0	429	3,655	1
重金属	10	10	8	8	0	0	18	18	0
特定原材料	45	90	4	8	0	0	49	98	0
遺伝子組換え食品	5	15	0	0	44	88	79	139	0
その他	5	5	8	21	21	111	34	137	0
合計	1,062	77,053	35	2287	335	669	1,432	80,009	0